イベント広場を利用した 令和5年度実施

イベントを募集します

どんでん広場・大屋根広場の利用を促進し、まちのにぎわいを
つくるイベントに２０万円を上限として補助金を交付します。

◆ 募集内容

東海市の玄関口としての太田川駅周辺地区の賑わいを創出するため、広場の利用促進、まちのにぎわいづくりに寄与するイベントを企画・実施する団体、個人を募集します。特に、以下の目的に沿うものに期待します。

(1) 賑わいを生み出すようなイベント（特に平日）
(2) 継続的な賑わいを生み出すようなイベント
(3) 今まで実施されていない新規性のあるイベント

◆ 募集期間

令和５年２月２０日（月）～３月８日（水）

◆ 補助金額

1イベント 上限20万円 補助対象経費の2/3 以内

※採用イベント数及び内容等により、補助金額が変わります。

広場利用料無料　備品貸出料は有料

提出書類①～⑤と３月２０日(月)の審査にて合否及び補助金額が決まります。審査結果は３月２３日(木)頃に郵送にてお知らせします。

◆ 応募資格

次のいずれにも該当する団体等で、政治団体、宗教団体及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律で規定する暴力団並びにその関係者を除きます。

⑴ まちのにぎわいづくりに意欲的に取り組む団体等
⑵ 応募したイベント等を確実に企画・実施する意欲・能力を有する団体等
⑶ 活動等の内容を示す規約等を備え収支の経理を明確に記録できる団体等
⑷ その他、個人の場合は、イベント・行事の実施に際し代表者以外に３ 人以上の協力者がいること

◆補助対象となるイベント

応募資格を満たす団体等が実施するイベントで原則として次のいずれも満たすもの

(1) 令和５年度中に実施するイベント
(2) 広く一般を対象として誰でも参加できるイベント
(3) 創意工夫があり、集客力を考えたにぎわい創出に寄与できるイベント
(4) もっぱら利益を追求し単に物品販売を目的するものでないイベント
(5) 特定の個人・団体をPRするものではないイベント
(6) 企画・実行が可能なもので次年度以降継続実施が期待できるイベント

◆提出書類

①補助金交付申請書※押印が必要です
②収支予算書　③企画・提案書　④事業計画
⑤団体等の内容を示す規約
※①～③は規定様式があります。メールか郵送にてお送りします。　(データ形式はword です。)
④⑤は任意形式にてご提出ください。

◆ 審査

日時　**令和５年３月２０日（月）**
詳しい時間は申込締切後、調整して個別に通知します

場所　**東海市市民活動センター（ソラト太田川３階）**

ご質問もどうぞ！

提出・問合せ先

メールか郵送にて申込みに必要な様式をお送りします。
お気軽にお問い合わせください。

株式会社 まちづくり東海
〒477-0031東海市大田町後田51番地の1
Tel /0562-77-0789　mail/ info@tm-tokai.com
※メールの場合は件名に「イベント公募申込」と表記してください。
FAX / 0562-51-9862　担当 / 城所、宮林

公募の補助金を活用したイベント実施の流れ

様式請求
当社までまずはご連絡ください。申請に必要な様式をメールか郵送にてお送りします。
(データ形式は word です。)

→

書類提出
①～⑤の書類をご提出ください。
※３月８日(水)必着
※①の補助金交付申請書だけは押印が必要なので書面でご提出ください。他はメールでの提出も可能です。

→

審査
３月２０日（月）に市民活動センターにて審査を行います。イベントについてヒアリングしますので、ご説明ください。審査時間については個別にお知らせします。

→

補助金額決定
審査結果は３月23日（木）頃に郵送にてお知らせします。合否及び補助金額が決まります。実施する場合は広場の予約をしてください。

株式会社 まちづくり東海